

平成5年度

狂犬病 予防注射 および登録について

狂犬病予防法により、狂犬病の予防注射と登録を毎年一回（四月）しなければなりません。登録または狂犬病予防注射をしなかった者は、法律により罰金を課せられることがあります。下表の日程により、狂犬病予防注射と今年度の登録受付を実施しますので、必ず最寄りの場所に犬をつれて時間内においでください。

◆ 料金 ◆

- 定期登録・予防注射 4,620円 [登録料 2,100円 注射料 2,520円]
 - 動物病院で予防注射を受けた場合 注射のみ 3,020円
 - 個人依頼による往診予防注射を受けた場合 3,520円
- ※ただし、注射料の必要な場合があります。

日	実施場所	実施時間
4月11日(月)	旧明見保育所 篠原中央公民館 竹中公民館 住吉野 市民体育館 能開公民館	9:00~9:20 9:30~10:00 10:20~11:00 11:10~11:30 13:30~14:00 14:10~14:40
4月13日(水)	西山公民館 南三島 長岡東部 西島 左右山 市農協園府支所	9:00~9:20 9:30~10:00 10:10~10:50 11:00~11:20 13:30~13:50 14:00~14:50
4月14日(木)	久枝公民館 南部福祉館 市農協前浜支所 物部出張所 田村西部公民館 日章 市農協立田出張所	9:10~9:30 9:40~10:10 10:20~10:50 11:00~11:30 13:20~13:50 14:00~14:30 14:40~15:10
4月15日(金)	片山公民館 間田 三和 旧三和支所跡 浜改田東場公民館 中田	9:00~9:20 9:30~9:50 10:00~10:30 10:40~11:00 13:30~14:00 14:10~14:40
4月16日(土)	十市農協加工事業所前 阿戸公民館 十市支所 小久保公民館 井川・千屋崎公民館 稲生公民館	9:10~9:30 9:50~10:10 10:20~10:50 11:00~11:20 13:30~13:50 14:00~14:30

日	実施場所	実施時間
4月19日(月)	黒滝公民館 奈路 外山 市農協瓶岩出張所 才谷公民館 市農協成合出張所	9:40~10:00 10:10~10:50 11:10~11:30 13:30~13:50 14:10~14:30 14:50~15:10
4月20日(火)	白木谷土電終点車庫跡 市農協上倉支所 上八京窪田宅前 領石公民館 植野 植田 久礼田	9:20~9:40 9:50~10:10 10:20~10:30 10:50~11:10 11:20~11:40 13:30~13:50 14:00~14:40
4月21日(水)	同登町滝本公民館 定林寺 笠ノ川公民館 同登町八幡公民館 小竈熊野神社 中島沖公民館 同登支所	9:10~9:30 9:40~10:10 10:20~10:50 11:00~11:30 13:30~13:50 14:00~14:20 14:30~15:00
4月22日(木)	包天公民館 岩村 堀ノ内 下野田 上野田 西野田	9:30~10:00 10:10~10:40 10:50~11:10 13:20~13:50 14:00~14:20 14:30~14:50
4月23日(金)	宇日児童遊園地 中央福祉館 南国中央青果市場 南国市役所北側駐車場	9:00~9:30 9:40~10:10 10:20~11:00 13:00~14:00

予防注射および登録日程表

飼い主の迷惑にならないように、犬は必ずつないで飼いましょう！公園や道路を汚さないようにしましょう！捨て犬は野犬のもとです。どうしても飼えなくなったら保健所か市役所へ相談を。

野犬については、中央保健所乳肉衛生係（電話6281）まで連絡して下さい。

登録・注射に関するお問い合わせは生活環境課（市役所内線341・342）まで。



子どもの交通事故防止

春4月、子どもたちは外に出る機会が多くなり、行動範囲も広がります。新入学、新入園を迎える子どもたちは、いまままで歩いたことのない道を通学路として歩くようになります。新学期を迎えた子どもたちは、春休み気分が浮かれています。このため、子どもの交通事故が毎年この時期に多く発生しています。子どもたちを交通事故から守るために、子どもの特性を知り、正しい交通ルールとマナーを教えましょう。



新入学児を対象とした交通安全教室

通ルール、交通マナーを子どもたちに教え、習慣をつけさせることは大人の役割です。子どもは大人のまねをします。大人は子どもの手本に。例えば、大人が信号無視をすれば、善悪の区別なしに子どももすぐにまねをします。大人がまず、正しい手本を示しましょう。言葉だけでは、子どもは理解できません。まず大人がやってみせてあげましょう。「危ないよ」「気を付けて」と言葉で注意されただけでは、子どもは具体的にどう行動したらよいか分かりません。実際に大人が目の前でやってみせることが大切です。子どもの目線まで姿勢を低くして、どこが危険なのか、どう気をつけたらいいのかを、具体的に教えましょう。また、車を運転する方は、裏通りや公園、子どもの遊び場近くを通るときには、スピードを落とし、慎重に運転するようにしましょう。

春の全国交通安全運動 4月6日(火)～4月15日(木)

- 今回の重点目標は、次のとおりです。
- ◆シートベルトの正しい着用の徹底
 - ◆違法駐車等の追放
 - ◆子どもと高齢者の交通事故防止
 - ◆高速道路の交通事故防止

今年度から「水田営農活性化対策」がスタートします

「水田営農確立対策」も前年度で、無事終了しました。

農林水産省は今年度からの新しい転作計画「水田営農活性化対策」を発表しました。これは、農林水産省が取りまとめた「新しい食料・農業・農村政策の方向」の具体的な施策の一つとして、生産者・生産者団体の一層の主体的取組を基礎に、地域の自主性の尊重を目的としながら、生産性の高い水田営農の確立を図ろうとするものです。この対策は、政府備蓄米・他用途利用米の不足から、米の過剰生産防止と、いったん生産調整から大きく方向転換し、水稲作・転作を通ずる望ましい経営体を育成し、政府備蓄米・他用途利用米を確保することに重点を移行しています。

ガット・ウルグアイラウンドなどに代表されるように、日本の農業を取り巻く環境は大変厳しいものです。米の自由化を阻止するためには、限られた数量・他用途利用米の全量出荷が不可欠です。また、有田作の増産整備などの農業基盤の整備のためにも転作等目標面積の達成が不可欠と考えられます。生産者・生産者団体の一層のご協力をお願いします。

水田営農活性化対策助成金額 (10a当り) 単位:円

	作物名	基本助成額	巨地助成額
特例作物	野菜・タバコ	4,000	5,000 特認(5,000)
一般作物	ノバ・大豆・牧草 地力・花木・花きなど	7,000	20,000 特認(10,000)

- ◆あぶないよ カーブでタイヤが泣く速度
- ◆歩行者自転車利用者向け
- ◆かけ込むな 青のまばたき もう危険
- ◆子どもの安全
- ◆おしゃべりにむちゃうで見えない、赤しんごう



「農林課農政係」

色割り部分が配管工事が完了しているところ



下水道

清流の流れる美しい環境の町をめざしてスタートした下水道事業は、皆様の協力により、平成4年度の工事も無事完了し、4月1日からその部分を供用開始します。

昨年約30ha、450世帯、1,000人ほどの供用を開始し、本年は新たに、約8ha、150世帯、380人ほどが追加となります。

守れ清流

のぼさう

下水道

下水道の供用開始区域に土地を持っている方は、次の二つの義務が生じます。

①受益者負担金の納付

下水道のある生活が始まる。快適な生活環境が生まれ、その土地の利用価値も増加します。しかし、この事業には莫大な費用がかかります。この費用の一部を下水道の整備により直接受益を受ける方に負担していただくのが、受益者負担金制度です。

負担金は供用開始時に一度だけ賦課され、その単位当たりの負担額は次の通りです。

一平方メートルあたり 四九〇円
一坪あたり 約一六一七円

②下水道への接続義務

供用開始となった土地に家屋のある方は三年以内にトイレを水洗化し、台所からの汚水を下水道に接続する義務を生じます。

工事は必ず指定業者で

水洗化工事、排水の下水道への接続工事（排水設備工事）



は、下表の市の指定業者でなければ施工することができません。工事は直接指定業者に申し込んでください。指定業者はあなたに代わって工事の計画確認申請など諸手続きをします。

汚水処理費に

当てる使用料

下水道使用料は、流した汚水の量に応じていただきます。これは、下水道施設の清掃や修理、浄化センターの運転費用に当てられます。

受益者負担金の

賦課対象区域となる

土地の縦覧

市では、今年受益者負担金の対象区域となる土地の所有者の方に、その旨を文書で連絡するとともに、下水道課で関係図面を縦覧することができ、四月一日～十四日の間におこしください。

ほ場整備事業シリーズ⑨

～ほ場整備1問1答～

A Q
48 48

A Q
39 39

A Q
38 38

A Q
37 37

分家予定地はどうするのか
全体面積の3割以内であれば分家予定地だけでなく、新たな公共用地・工場・一般住宅地・墓地なども、非農用地区域を定めて換地出来る。この場合換地処分後に、転用手続が必要となります。

事業完了後、分家住宅を建設した場合には建てられるか
A/Qを参照。ただし、非農月地域内は土地改良事業として認められないので造成工事は補助対象外となります。

換地はいつやるのか
工事着工前に換地計画原案を作成し、工事完了後面積の修正をする（事前換地）方法が望ましい。

換地（配分）は誰がするのか
組合員より選出された換地委員が行います（土地評価は評価委員が行います）。

南国市排水設備工事指定業者

業者名	電話
(有)野村工業	64-2507
(有)窪添組	66-4549
(有)十市水道工務店	65-0724
(有)高坂水道工事	62-0757
池本土木(株)	63-2321
常徳産業(株)	65-8701
鈴木水道設備	65-8882
(株)光テック	63-2438
(株)島内土建	63-3647
香西設備(株)	64-1001
(有)長岡工業	66-3524
仁利・キー・ビス・オカモト	63-3480
高知スラブ工事(有)	65-3436
日中建興	63-2123
山下水工設	64-3305
(株)ニシトミ	63-3048
福川工務店	64-3089